

認定社会福祉士認証・認定機構

社会福祉士資格の取得から、認定社会福祉士、認定上級社会福祉士へのステップ

～キャリア形成と養成体系～

認定社会福祉士制度における実践力養成の3つの柱

1. 実務経験目標

実務において経験すべき事項を明示し、実務経験を標準化する事で実践力を向上させる

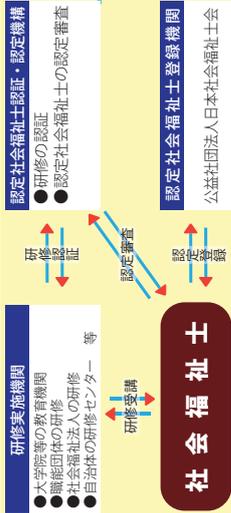
2. スーパーバイジョン

- ① 定期的なスーパーバイジョンを受け、実践力を育成する (認定社会福祉士)
- ② スーパーバイザーに対してスーパーバイジョンを行い、指導力・説明力を向上させる (認定上級社会福祉士)

3. 研 修

- ① 養成課程では学んでいない専門的な知識等を修得する (認定社会福祉士)
- ② 実践課題に応じた知識の習得と実践研究等を通じ、専門的知識の統合・運用を可能にする (認定上級社会福祉士)

認定制度のしくみ



社会福祉士

認定社会福祉士・認定上級社会福祉士の認定を受けるには？

認定社会福祉士の認定申請のためには次の要件を満たす必要があります。また、認定上級社会福祉士の認定を受けるためには認定社会福祉士であるほか、定められた実績があること等の要件を満たすことが必要です。

- ① 社会福祉士及び介護福祉士法に定める社会福祉士資格を有すること
- ② 日本におけるソーシャルワーカーの職能団体で倫理綱領と懲戒の権限を有する団体の正会員であること (日本社会福祉士会の正会員、日本医療社会福祉士協会が該当します)
- ③ 社会福祉士資格取得後、相談援助実務経験が5年以上、そのうち申請する分野での相談援助実務経験が2年以上あること (相談援助実務とは、原則として昭和63年社第29号別添1に定める施設における施設における業務の範囲となります)
- ④ 別に例示する実務経験*1があること (個別レベル・組織レベル・地域レベルの3つのレベルについて、それぞれに「経験目標」が定められます)
- ⑤ 認められた機関での研修*2を受講していること

*1 例示する実務経験 (個別レベル)

- 相談援助の開始にかかわる業務
- 理論・モデルにもとづくアセスメント
- アセスメントにもとづく目標設定と計画の立案
- サービス調整会議・ケースカンファレンス等による検討及び調整並びにコーディネート
- 計画に基づく支援の実施とモニタリング
- 相談援助の終結にかかわる業務

社会福祉士

役割・活動	実践経験目標
職場配属	個別支援を中心とした実践
スーパーバイジョン	・ 共通専門研修 ・ 分野専門研修
受ける (10単位)	

5年以上の相談援助実務経験

認定社会福祉士 (更新制)

役割・活動	実践経験目標
所属組織を中心とした活動	・ 所属組織でのサービス管理 ・ 地域での連携・ネットワーク等の実践
スーパーバイジョン	・ 共通専門研修 ・ 分野専門研修 ・ 特定領域の研究等
受ける (5単位) おこなう (5単位)	

定められた実績

*2 認められた機関での研修 (認定社会福祉士取得に必要科目と単位)

区分	科目群
共通専門科目 10単位	● ソシオワーカー理論系科目群 (2単位以上)
	● 権利擁護・法学系科目群 (2単位以上)
	● サービス管理・人材育成・経営系科目群 (2単位以上)
分野専門科目 10単位	● 地域福祉・政策系科目群 (1単位以上)
	● 実践評価・実践研究系科目群 (1単位以上)
	● 取得しようとする分野 (高齢分野/障害分野/児童・家庭分野/医療分野/地域社会・多文化分野) から下記の科目を履修する。
<ul style="list-style-type: none"> ● 理論・アプローチ別科目 (1単位以上) ● 対象者別科目 (1単位以上) ● ソシオワーカー機能別科目群 (1単位以上) 	

10年以上の相談援助実務経験

SKILLS & CAREER - UP

別添資料 2

認定上級社会福祉士 (更新制)

役割・活動	研修
地域に広がる活動	
スーパーバイジョン	定められた実績
受ける・おこなう	

私は医療機関で働く社会福祉士です。認定資格を持つ他職種スタッフと連携する事が多く、私も認定制度に興味を持ちました。今感じている事は、認定という資格が、チームメンバーとして同じ土壌でやりとりするためのベースとしての存在であり、また資格の取得過程で得たもの~新しい知識や理論、仲間とのつながり等が実践に役立っている事です。まだ道半ばです。これから勉強を重ねつつ「事に仕事と向き合い、その延長としての資格更新」を目標にしています。この認定制度が、同じ道をゆく仲間が増えるきっかけになるよう期待し、心から応援しています。

佐伯まどか
日本医科大学多摩永山病院/認定社会福祉士 (医療分野)

私は、より熟練した相談援助実践者になりたいという思いから、認定社会福祉士を目指しました。認定社会福祉士の取得は私のキャリア形成のひとつでもあります。認定社会福祉士制度に沿って研修すると、ジェネリックな力量とスペシャリティな力量をバランスよく習得し、スーパービジョンを通して、自己の実践を振り返ることができ、実践力を身につけることができる。効果的な方法であると思います。皆さんもぜひ認定社会福祉士を目指してください。一緒に良い支援をしていきましょう。

石飛勝
鳥橋県児童児童相談所/認定社会福祉士 (児童・家庭分野)

Check!

Check!

START

社会福祉士国家試験合格・登録 (資格取得)

社会福祉士養成課程 1,200時間

【専門8科目】

- 社会調査の基礎
- 相談援助の基盤と専門職
- 相談援助の理論と方法
- 福祉サービスの組織と経営
- 高齢者に対する支援と介護保険制度
- 児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度
- 就労支援サービス
- 更生保護制度



【共通11科目】

- 人体の構造と機能及び疾病
- 心理学理論と心理的支援
- 社会理論と社会システム
- 現代社会と福祉
- 地域福祉の理論と方法
- 福祉行財政と福祉計画
- 社会保障
- 障害者に対する支援と障害者自立支援制度
- 低所得者に対する支援と生活保護制度
- 保健医療サービス
- 権利擁護と成年後見制度

精神保健福祉士養成課程 1,200時間

【専門6科目】

- 精神疾患とその治療
- 精神保健の課題と支援
- 精神保健福祉相談援助の基盤
- 精神保健福祉の理論と相談援助の展開
- 精神保健福祉に関する制度とサービス
- 神障害者の生活支援システム

2. 社会福祉士養成ルート



児童福祉司の任用資格

(児童福祉法第13条)

○次の各号のいずれかに該当する者のうちから、任用しなければならない。

1. 厚生労働大臣の指定する児童福祉司若しくは児童福祉施設の職員を養成する学校その他の施設を卒業し、又は厚生労働大臣の指定する講習会の課程を修了した者
2. 学校教育法に基づく大学又は旧大学令に基づく大学において、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者であって、厚生労働省令で定める施設において1年以上児童その他の者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う業務に従事したもの
3. 医師
4. **社会福祉士** 
5. 社会福祉主事として、2年以上児童福祉事業に従事した者
6. 前各号に掲げる者と同等以上の能力を有すると認められる者であって、厚生労働省令で定めるもの

